

魚津市告示第28号

公営施設使用の個人演説会等開催のために必要な設備の程度その他必要な事項についての一部改正について

公営施設使用の個人演説会等開催のために必要な設備の程度その他必要な事項について（平成28年魚津市告示第11号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月11日

魚津市長 村椿 晃

改正後	改正前
<p data-bbox="114 220 1111 339">公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第2項の規定により、個人演説会等開催のため必要な設備の程度その他施設（設備を含む。）の使用について必要な事項を次のように定めたので、公表する。</p> <p data-bbox="159 355 241 387">【別記】</p>	<p data-bbox="1122 220 2119 339">公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第2項の規定により、個人演説会等開催のため必要な設備の程度その他施設（設備を含む。）の使用について必要な事項を次のように定めたので、公表する。</p> <p data-bbox="1167 355 1249 387">【別記】</p>

【別記】

改正後

施設の名称	建物の屋 室	区分	面積 (平方 メートル)	設備の程度その他必要な事 項		
				照明	演壇	聴衆席
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
北山農村集落セ ンター	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
青島団地集会場	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
上野方団地集会 場	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
魚津市大町コミ ュニティセンタ ー	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
魚津市上中島コ ミュニティセン ター	多目的ホ ール	会場	511.92	有	有	可動いす
	会議室 1	会場	34.02	有	無	可動いす
	会議室 2	会場	45.36	有	無	可動いす
	和室	会場	68.45	有	無	畳敷
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
魚津市上野方コ ミュニティセン ター	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
魚津市本江地域 交流センター	多目的ホ ール	会場	186	有	有	可動いす
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
魚津市天神コミ ュニティセンタ ー	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
魚津市西布施地 域活性化センタ ー	研修室A	会場	62	有	無	可動いす
	研修室B	会場	49	有	無	可動いす
	体育館	会場その他	520	有	有	板張

【別記】

改正前

施設の名称	建物の屋 室	区分	面積 (平方 メートル)	設備の程度その他必要な事 項		
				照明	演壇	聴衆席
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
北山農村集落セ ンター	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
魚津市上中島多 目的交流センタ ー	多目的ホ ール	会場	511.92	有	有	可動いす
	会議室 1	会場	34.02	有	無	可動いす
	会議室 2	会場	45.36	有	無	可動いす
	和室	会場	68.45	有	無	畳敷
青島団地集会場	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
上野方団地集会 場	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
魚津市西布施地 域活性化センタ ー	研修室A	会場	62	有	無	可動いす
	研修室B	会場	49	有	無	可動いす
	体育館	会場その他	520	有	有	板張
魚津市大町コミ ュニティセンタ ー	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
魚津市上中島コ ミュニティセン ター	2階集会 室	会場	143	有	有	畳敷
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
魚津市天神コミ ュニティセンタ ー	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
魚津市本江地域 交流センター	多目的ホ ール	会場	186	有	有	可動いす
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。